【文例】３

解雇予告手当の請求

30 日前に解雇予告がない場合（退職の意思がある場合には）30 日以上の**平均賃金**（解雇予告手当）を請求することができる。例えば 10 日前の通知であれば、少なくとも 20 日分の平均賃金は解雇予告手当として請求することができる。

平均賃金の計算式（原則）

$$平均賃金＝\frac{直前の賃金締切日より起算した３ヶ月間の賃金総額}{算定すべき事由の発生した日以前３ヶ月間の総暦日数}$$

ただし、日給、時間給、出来高払いの場合には、分母にあたる部分を実労働日数に変えて計算し、それに×0.6 で得た数値と、原則で計算した数値との高い方を採用する。
（※　平均賃金の計算がご不明な場合には、労働委員会事務局までご連絡ください。）

ポイント

・労働基準法違反であることを記載すること
・請求する金額、入金期限、入金方法等を明記すること

							通		知		書								
1		通	知	人	は	、	○	月	○	日	、	貴	社	代	表	取	締	役	△
	△	△	よ	り	×	×	×	×	を	理	由	に	○	日	付	け	で	解	雇
	す	る	旨	の	通	知	を	受	け	ま	し	た	。						
2		し	か	し	、	労	働	基	準	法	で	は	、	労	働	者	を	解	雇
	す	る	場	合	で	３	０	日	前	に	予	告	を	し	な	い	時	は	、
	３	０	日	分	以	上	の	平	均	賃	金	を	支	払	う	こ	と	が	義
	務	付	け	ら	れ	て	い	ま	す	。									
3		し	た	が	っ	て	、	３	０	日	に	満	た	な	い	期	間	分	、
	解	雇	予	告	手	当	と	し	て	金	○	○	円	の	支	払	を	請	求
	し	ま	す	。															
4		○	月	○	日	ま	で	に	、	上	記	金	額	を	通	知	人	の	口
	座	○	○	銀	行	○	○	支	店	普	通	預	金	１	２	３	４	５	６
	に	入	金	し	て	く	だ	さ	い	。									
5		な	お	、	本	書	面	到	達	後	、	お	支	払	な	き	場	合	に
	は	労	働	基	準	監	督	署	へ	の	通	告	他	法	的	手	段	を	採
	り	ま	す	こ	と	を	申	し	添	え	ま	す	。						
	令	和	○	○	年	○	月	○	日										
							愛	媛	県	松	山	市	□	□	町	□	□	番	地
									通	知	人		愛	媛		花	子	㊞	
	愛	媛	県	□	□	市	□	□	町										
		株	式	会	社	△	△												
			代	表	取	締	役		△	△	△	△		様					